

令和2年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料（2月26日）

建設委員会

【所管関係】

○ 下水道課	下水道課及び地域振興局建設部の組織改正について	・・・	1
○ 道路課	園児等の移動経路における交通安全点検について	・・・	2
	秋田県自転車活用推進計画について	・・・	3
	大曲鷹巣道路「大覚野峠区間」に係る調査について	・・・	4
○ 港湾空港課	能代港港湾計画の改訂について	・・・	5

下水道課及び地域振興局建設部の組織改正について

令和2年2月26日

下 水 道 課

1 改正理由

- ・人口減少社会における生活排水処理事業の効率的な運営を図るため、県と市町村で連携する事業をマネジメントし、戦略的に広域化・共同化を推進する。
- ・下水道施設の老朽化に伴う改築更新需要の増大等に対応するため、技術職員を集約し、執行体制を強化すると共に、公営企業会計移行に伴う出納事務の一元化による事務の効率化を図る。

2 改正内容

- ・「下水道課」を「下水道マネジメント推進課」に名称を変更する。
- ・山本、秋田地域振興局建設部の「下水道課」及び鹿角、北秋田、仙北及び平鹿地域振興局建設部「保全・環境課下水道班」を廃止し、本庁に集約する。
- ・「下水道マネジメント推進課」に「調整・環境整備班」「広域・共同推進班」「経理班」「流域第一班」「流域第二班」の5班を置く。
(令和2年4月1日付け)

	改 正 前		改 正 後	
建設部	下水道課	調整・環境整備班	下水道 マネジメント 推進課	調整・環境整備班
		流域下水道班		広域・共同推進班
				経理班
		流域第一班		
				流域第二班
山本地域振興局 建設部	下水道課		＜ 廃 止 ＞	
秋田地域振興局 建設部	下水道課	下水道班	＜ 廃 止 ＞	
地域振興局建設部 (鹿角、北秋田、 仙北、平鹿)	保全・ 環境課	下水道班	保全・ 環境課	＜ 廃 止 ＞

園児等の移動経路における交通安全点検について

令和2年2月26日
道 路 課

1 点検の背景

- 令和元年5月8日に発生した滋賀県大津市での園児が巻き込まれた交通死亡事故を受け、全国的に園児等の移動経路の交通安全点検を実施した。

2 点検の概要

- (1) 点検①：園児等の移動経路における交通安全の確保について
- 点検者：警察、道路管理者
 - 概要：警察において滋賀県大津市事故と類似事故発生の可能性がある交差点を抽出し、警察と道路管理者で点検を実施
- (2) 点検②：未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について
- 点検者：対象施設管理者、対象施設所管機関、警察、道路管理者
 - 概要：幼稚園、保育園、認定こども園等の対象施設管理者が主体となり、園児の散歩コース等で危険があると認識した箇所を抽出し、教育機関等の対象施設所管機関、警察、道路管理者と合同で集団移動経路等の緊急安全点検を実施

3 点検結果

	点検①	点検②
要対策箇所(全体)	25箇所	406箇所
道路管理者要対策箇所	25箇所	98箇所
県道路管理者分	11箇所	29箇所
対策済み	3箇所	2箇所
対策工実施中	0箇所	4箇所
未実施	8箇所	23箇所
対策内容（県道路管理者対策分）	防護柵(新設) 車止め新設 等	防護柵(新設、補修) 車止め新設 歩道新設 バイパス整備 等

4 今後の予定

- 点検結果を踏まえ、対策未実施の箇所について来年度より対策工を実施し、早期の安全確保に努めていく。

秋田県自転車活用推進計画について

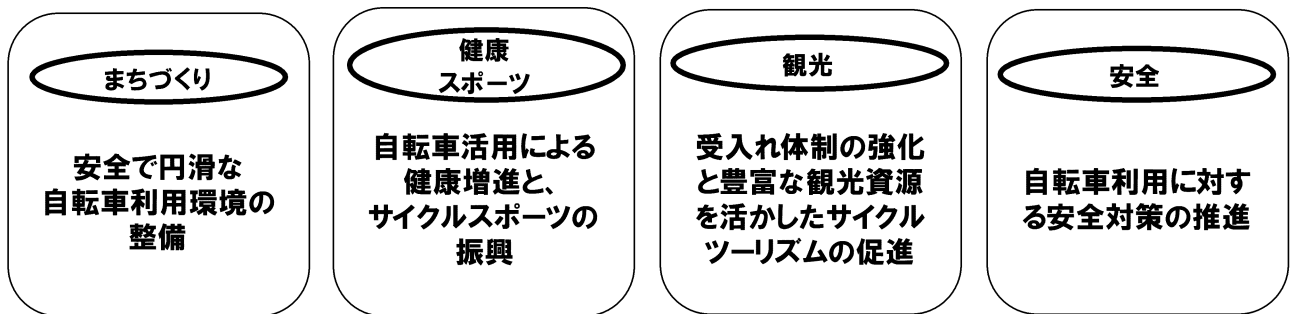
令和2年2月26日
道 路 課

1 概 要

- ・平成29年5月、「自転車の活用の推進は、公共の利益の増進に資するものである」ということを基本理念とする自転車活用推進法が施行された。
- ・平成31年3月に、学識経験者、自転車関係団体、鉄道事業者、県警、教育庁等からなる「秋田県自転車活用推進計画策定協議会」を設置し、県内全域における自転車の活用を推進するための計画を検討してきた。
- ・これまで、計3回の協議会を開催し、令和2年度から令和6年度までの5年間で推進期間とした秋田県版の計画を今年1月に策定した。

2 目 標

- ・県内全域における自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、次の4つの目標を掲げて取り組む。



3 主な取組内容

①まちづくり

- ・広域的な自転車ネットワークの構築
- ・市町村自転車活用推進計画策定の支援

②健康・スポーツ

- ・自転車関係団体による冬季サイクルイベントの実施
- ・サイクルスポーツに親しむための自転車競技場の市民開放

③観光

- ・道の駅等の主要アクセスポイントにおける受入環境の整備
- ・鉄道事業者によるサイクルトレインの実施拡大

④安全

- ・自転車の安全利用推進運動の実施
- ・小、中、高等学校等における交通安全教育の実施
- ・自転車損害賠償保険の加入促進を図るための条例の制定に関する検討

大曲鷹巣道路「大覚野峠区間」に係る調査について

令和2年2月26日
道 路 課

1 概 要

- 平成27年度より、有識者で構成する「国道105号大曲鷹巣道路「大覚野峠区間」道路計画技術検討委員会」を設置して検討を実施してきた。
＜検討項目＞ ①ルート帯 ②技術的課題の整理
- 大覚野峠区間の整備に向けた「国直轄による調査の実施」を目指して、令和2年1月17日に、地域高規格道路大曲鷹巣道路整備促進期成同盟会等とともに国土交通省への特別要望活動を実施した。
＜高度な技術力が要求される技術的課題＞
 - ①断層や破砕帯、多数の地すべりが、全線にわたり存在
 - ②膨張性や低強度を示す、不均質な地山が広域的に存在

2 県選定ルート帯

- 令和元年11月14日「第7回道路計画技術検討委員会」において選定
 - ①災害箇所、大規模地すべりブロック等を回避した、自然災害に強いネットワークが実現可能（トンネルを活用したルート帯）
 - ②部分供用が可能であり、早期に事業効果を発現



能代港港湾計画の改訂について

令和2年2月26日
港湾空港課

1 概要

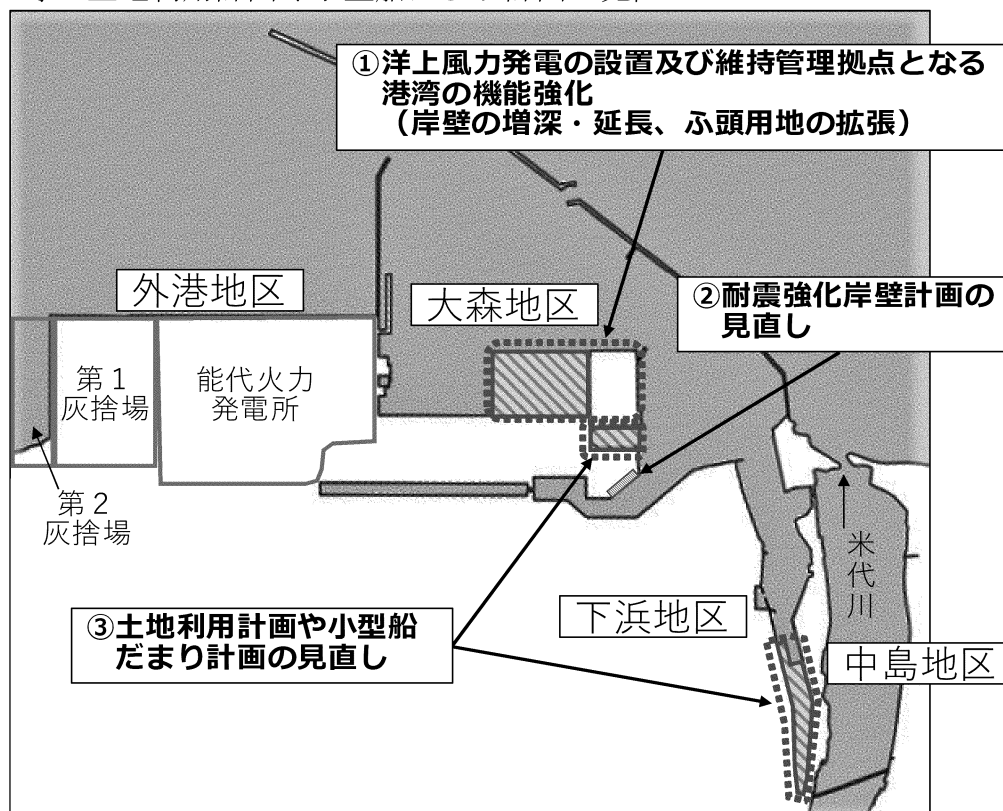
- ・平成4年の港湾計画の改訂から27年が経過し、能代港を取り巻く環境は大きく変化。
- ・近年、能代港周辺では、港湾区域内を含めた複数の洋上風力発電事業の計画が進められており、能代港は、その拠点としての役割が期待されている。
- ・このため、2030年代半ばを目標年次として港湾計画を改訂することとしている。

2 計画改訂の方針

- ・洋上風力発電の設置及び維持管理拠点の形成
- ・地域産業を支える物流・生産拠点の形成
- ・住民・産業を守る防災機能の充実

3 主な改訂内容

- ①洋上風力発電の設置及び維持管理拠点となる港湾の機能強化
(大森地区の岸壁の増深・延長、ふ頭用地の拡張)
- ②大森地区の耐震強化岸壁計画の見直し
- ③中島地区等の土地利用計画や小型船だまり計画の見直し



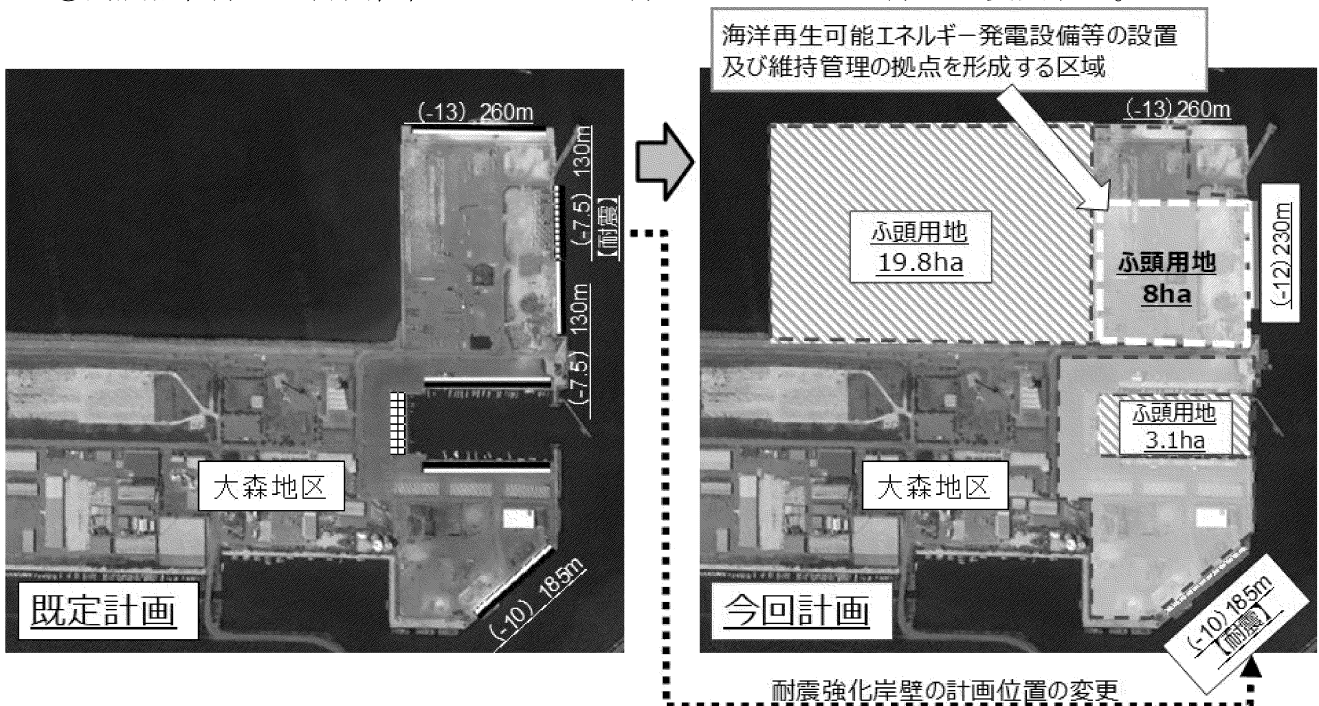
主な港湾計画改訂ポイント

4 スケジュール

- ・秋田県地方港湾審議会の開催：令和2年1月23日
- ・国土交通省交通政策審議会港湾分科会の開催：令和2年2月19日
- ・国土交通大臣から県への通知を経て、計画の概要の公示：年度内（予定）

5 主な改訂内容の詳細

- ①洋上風力発電部材を輸送する船舶の係留施設、荷さばき・一時保管・組立てを行うヤードを確保するため、岸壁の増深・延長（-12m岸壁・230m）、ふ頭用地の拡張（19.8ha）を計画する。
- ②耐震強化岸壁の計画位置を-7.5m岸壁から-10m岸壁に変更する。



- ③下浜・中島地区において小型船だまりを計画し、大森地区の漁船を集約する。

